

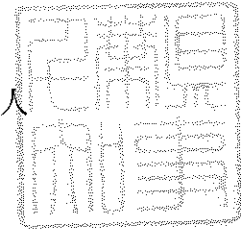
産業廃棄物処分業許可証

優
良

住 所 千葉県八千代市上高野1780番地
氏 名 株式会社エコ・マイニング
代表取締役 瀬田 英博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人



許可の年月日 平成30年10月11日

許可の有効年月日 令和7年7月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

破碎・溶融固化による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず
(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を処分できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を処分できない。

2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙1及び2のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年7月31日 新規許可

平成30年8月3日 変更届 (代表者の変更)

平成30年10月11日 更新許可 (優良認定)

令和4年9月8日 変更届 (溶融固化施設Cライン破碎施設の更新)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)

許可証別紙 1

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
溶融固化施設Aライン	89 t/日	1	千葉県八千代市 上高野 字木戸場1780 番1の一部、 字中野1858番 6の一部、 字笹立1933番 1の一部
破碎施設 (施行令第7条第7号、 第8号の2) (平成18年5月29日、 第18-1-294号)	廃プラスチック類 89 t/日 (4.2 t/時×21時間) 紙くず 89 t/日 (4.2 t/時×21時間) 木くず 89 t/日 (4.2 t/時×21時間) (平成18年7月18日)	1	
溶融固化施設Bライン	91 t/日	1	
破碎施設 (施行令第7条第7号、 第8号の2) (平成27年12月28日、 第27-2-441号)	廃プラスチック類 91 t/日 (4.3 t/時×21時間) 紙くず 91 t/日 (4.3 t/時×21時間) 木くず 91 t/日 (4.3 t/時×21時間) (平成28年4月25日)	1	
溶融固化施設Cライン	87.36 t/日	1	
破碎施設 (施行令第7条第7号、 第8号の2) (令和4年7月14日、 第2022-1-519号)	廃プラスチック類 87.36 t/日 (4.16 t/時×21時間) 紙くず 86.94 t/日 (4.14 t/時×21時間) 木くず 86.73 t/日 (4.13 t/時×21時間) 繊維くず 79.80 t/日 (3.80 t/時×21時間) (令和4年9月1日)	1	

(以下余白)

許可証別紙 2

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
廃プラスチック類、紙くず 及び木くずの保管施設 (A-1、A-2)	160 m ² 640 m ³	1	千葉県八千代市 上高野 字木戸場1780 番1の一部、 字中野1858 番6の一部、 字笹立1933番 1の一部
	96 m ² 288 m ³	1	
廃プラスチック類、紙くず、 木くず及び繊維くずの保管施設 (A-3、A-4、A-5)	168 m ² 504 m ³	1	
	40 m ² 120 m ³	1	
	48 m ² 144 m ³	1	
廃プラスチック類、紙くず 及び木くずの保管施設 (B-1、B-2、B-5)	184 m ² 736 m ³	1	
	60 m ² 240 m ³	1	
	122 m ² 610 m ³	1	
廃プラスチック類、紙くず、 木くず及び繊維くずの保管施設 (B-4)	182 m ² 590 m ³	1	
処理後物 (RPF) 保管施設 (C-1、C-2、C-4、C-5、C-6)	35 m ² 54 m ³	2	
	131 m ² 386 m ³	1	
	65 m ² 124 m ³	1	
	30 m ² 74 m ³	1	
残さ物保管施設 (D-1、D-2、D-3)	70 m ² 54 m ³ (フレコン)	1	
	25 m ² 20 m ³ (フレコン、鉄箱)	1	
	20 m ² 13 m ³ (フレコン、鉄箱)	1	

(以下余白)